

(仮称) 世田谷区立北烏山七丁目緑地事業 基本構想 (概要版)

4 緑地づくりの基本的な考え方

「豊かなみどりがあふれる、生きものつながる空間づくり」

1 みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、健やかな武蔵野の面影を彷彿とさせる新たなみどりを創出し、豊かなみどりを感じられる緑地をつくります。

2 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した生きもの拠点をつくります。また、地域のみどりが連続し、拡がることで、生きものネットワークを形成します。

3 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で、子どもから高齢者まで多世代が活動・交流する場や、「生きもの拠点」として、人と生きものがふれあう場を創出します。また、地域住民との協働により、緑地のみどりを守り、育てていきます。さらに、地域住民の活動等、地域のニーズに応じた緑地の活用を見据え、官民連携の視点も踏まえた魅力ある緑地をつくります。

4 みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、雨水の流出抑制や地下水の涵養等、グリーンインフラの考え方を取り入れ、地域の環境を改善します。また、大規模な緑地として、火災延焼防止機能の確保、地域住民の避難場所の確保などにより、地域の防災に寄与します。

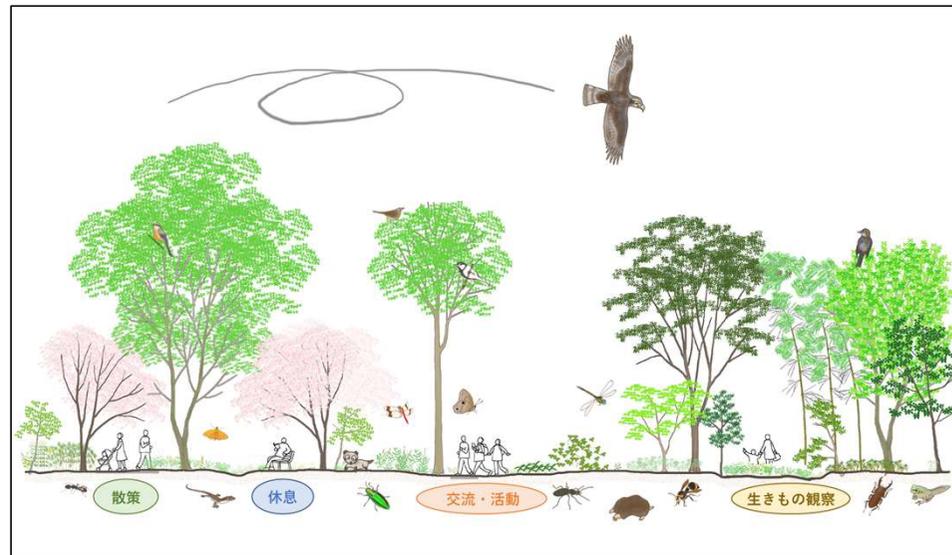
5 基本構想図



6 設置を検討する主な公園施設と整備後のイメージ

「緑地づくりの基本的な考え方」及び「基本構想図」に基づき、園路、広場、ベンチ、トイレ等のほか、飲食・物販、交流や地域住民の活動の拠点等となる建築物、防災に資する施設(防災倉庫等)の設置を検討していきます。

また、特徴となる樹木等は保全しつつ、健全な樹木の育成のために手を入れながら、この緑地に相応しいみどりを新たに加え、豊かな緑地をつくります。加えて、住民協働により、豊かな自然環境の中で、人と生きものがふれあう緑地づくりを進めます。



【整備後の緑地のイメージ】

7 事業スケジュール

本構想の内容を踏まえワークショップやイベント等の開催を通して、地域住民との協働により緑地の計画づくりを進めていきます。

また、住民意見や基本計画の検討内容を踏まえながら、緑地の利活用の検討及び官民連携手法による公園施設の導入の検討等を進めていきます。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
基本構想	基本計画①	基本計画②	基本設計	実施設計	緑地整備・開園
【住民協働による緑地計画づくり】					
【緑地の利活用の検討・地域活動の実践】					
【官民連携手法による公園施設の検討】					